

計画等の案の概要

名 称	(仮称) 静岡県教育大綱		
公表するもの	(仮称) 静岡県教育大綱（素案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和7年2月3日(月)～令和7年2月21日(金)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部総合教育課総合教育班 電話番号 054-221-3764		
位置づけ	総合計画	6 “才徳兼備”の人づくり	
		7 誰もが活躍できる社会の実現 7-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	
審議会等の名称	静岡県総合教育会議		
1 趣旨	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、今後4年間（2025年度～2028年度）の本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めます。		
2 骨子	<p>(1) 大綱の位置づけ 大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定するものです。</p> <p>(2) 大綱の期間 静岡県総合計画と同様、2025年度から2028年度までの4年間とします。</p> <p>(3) 大綱の主な内容</p>		
	項 目	内 容	
	位置づけ	本県の教育の理念や施策の基本方針を県民に分かりやすく示す。	
	期 間	2025年度から2028年度までの4年間	
	基本理念	未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現	
取組方針		教育の基本理念を実現するため、以下の教育施策の柱の下、県と県教育委員会が一体となって取り組む。	
		<u>未来を創造する力を育む教育の推進</u> ・自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進 ・グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てる	
		<u>誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進</u> ・個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進 ・多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指す	
		<u>地域ぐるみで取り組む教育の推進</u> ・地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進 ・誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人材を育成 <u>学びを支える基盤づくり</u> ・教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤の充実 ・学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進	